

丸紅欧州会社

国際調査チーム 松原 弘行

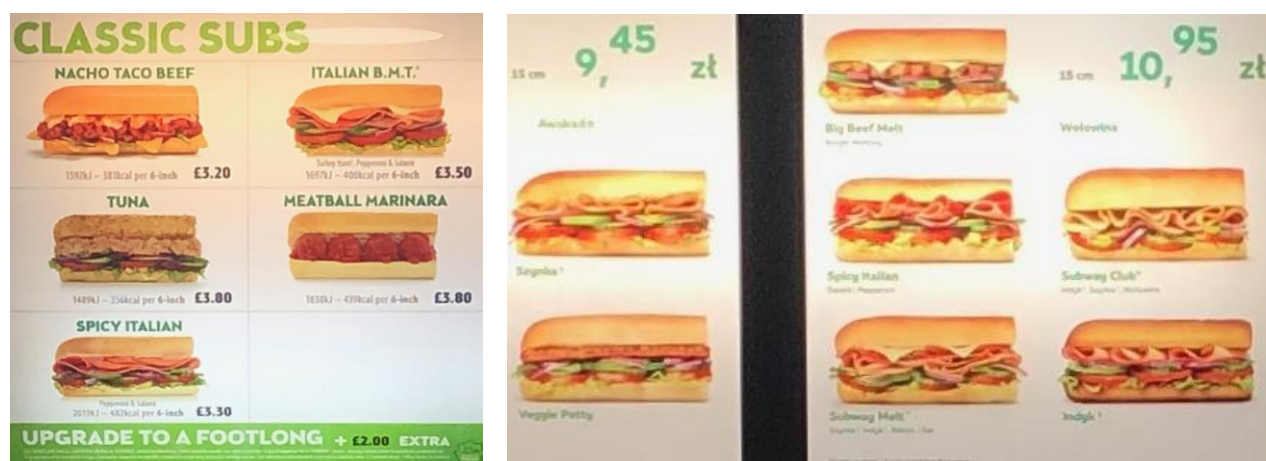
## 暮らししてみてわかった英国と大陸側欧州とのいろいろな違い

「夏休みには、ヨーロッパに旅行に行ってくるよ」。ここロンドン・オフィスの日本人駐在員が英国人スタッフに夏休みの予定を尋ねた時の回答だったそうだ。英国人は英国が欧州の一部だとは考えていないことの一つの表れではないか、と笑っていた。筆者はロンドンに赴任してからまだ 9 ヶ月強だが、大陸側欧州各地への出張を通じて、英国と大陸側欧州各国との違いに気づかされた点がいろいろあるのでご紹介したい。

### 1. クルマが道路の反対側を走り、通貨が違うだけではなかった

クルマが道路のどちら側を走るかについては、英国では日本と同じ左側通行なので違和感のない日本人もいるだろうが、米国生活をした筆者にとっては英語の国で左側通行であることにかえて違和感を覚える。大陸側のフランスでは、クルマも鉄道も右側通行<sup>1</sup>である。英国とフランスやドイツとを一度に出張で回った人であれば、英国の通貨がポンド (£) で、フランスやドイツの通貨はユーロ (€) であることには簡単に気づかれていると思う。

通貨の違いそのものは想定内として、数字の表記と通貨記号の位置についてはいかがだろうか？ 下の写真は、英国（左）とポーランド（右）とでの SUBWAY のメニュー表示である：



大陸側では「9,45 zł」のように小数点にはカンマが使われ、通貨記号は後ろにつけられる。

<sup>1</sup> ロンドンからパリまでユーロスターで旅をすると、私の数度の経験では左側通行のままだったと思う。それでもフランス国内で事故が起きないのか、昨年のロンドンでの忘年会で日本の鉄道会社から駐在されている方に質問してみたが、よくご存知でないとのことだった。

この他、電気のコンセントの形状も英国（3 本角足、240V、50Hz）は大陸側各国（2 本丸足、220V、50Hz）とは全く違う<sup>2</sup>。（左：当ロンドン・オフィス、右：ポーランドのホテル）



割り算の記号の使われ方にも大きな違いがあり、日本で使われる「÷」という記号は米英日以外では必ずしも使われていないらしい、との情報をネットでみかけた。少し調べてみたところ、次のようだった：

| 国     | ÷の使用状況                             | 確認方法、今回参考にしたサイト                                                                                                                                                                                                                 |
|-------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ドイツ   | ：、/、÷、分数の 4 種類が使われている <sup>3</sup> | デュッセルドルフ・オフィスのスタッフに確認。<br><a href="https://de.wikipedia.org/wiki/Liste_mathematischer_Symbole#Arithmetik">https://de.wikipedia.org/wiki/Liste_mathematischer_Symbole#Arithmetik</a>                                             |
| フランス  | 正式な記号は：だが、÷も使われ、学校でも両方習う           | パリ・オフィスのスタッフに確認。<br><a href="http://www.fslhomeworktoolbox.ca/lookandlisten/mathematics/number_sense_numeration/symbols.php">http://www.fslhomeworktoolbox.ca/lookandlisten/mathematics/number_sense_numeration/symbols.php</a> |
| イタリア  | 世代及び地域によって違うが、÷も：等と共に使われる          | ミラノ・オフィスのスタッフに確認<br><a href="https://quizlet.com/25681334/italian-math-symbols-flash-cards/">https://quizlet.com/25681334/italian-math-symbols-flash-cards/</a>                                                                 |
| ブルガリア | ÷と/とが両方使われる                        | ブカレスト・オフィスのスタッフに確認。<br><a href="https://ro.wikipedia.org/wiki/Tabel_de_simboluri_matematice">https://ro.wikipedia.org/wiki/Tabel_de_simboluri_matematice</a>                                                                    |
| ポーランド | 通常は：が使われ、÷はあまり使われない                | ワルシャワ・オフィスのスタッフに確認。<br><a href="https://polishforums.com/language/math-different-english-28401/">https://polishforums.com/language/math-different-english-28401/</a>                                                            |

言うまでもないが言語も違う。英国は大陸側欧州諸国とは地続きでもない。こうした違いを見ると、英国は欧州の一部だという概念がだんだん怪しくなるのではないだろうか。遠く離れた日本人から見れば、英国と欧州各国との違いは「誤差範囲」に見えるかもしれないが、現

<sup>2</sup> 恥ずかしながら、最初のパリ出張の際に、コンセントの変換プラグを用意するのを失念しており、すぐにパリ支店の人をお願いして、現地で変換プラグを購入するはめになった。

<sup>3</sup> デュッセルドルフの駐在員に確認してもらったところ、学校の数学では÷を使い、実際にドイツ語のキーボードには÷が書いてあり、÷が使われることも多いとのことだった。

地に暮らせば「やはり違う」というように見えるのだろう。プロ・サッカーでも、日本代表では海外組・国内組としか分けないが、よく見てみれば、欧州各国のプレースタイルは、フィジカル重視、シャンパンサッカー、ゲルマン魂、カテナチオ、フライング・ダッチマン、それぞれだ。

私は残念ながら関東の出身だが、京都の人は、京都弁が関西弁の一つだとくくられたり、もしたこ焼きが京都でも名物だと思われたりすることがあれば、大きな抵抗感があるのではないだろうか？

## 2. 英国流の Pragmatism と法体系の違い

英国人にとっても特徴的な考え方だと私が感じているのが **Pragmatism** である。哲学的に正確な説明は私にはできないが、万物は神による創生物であるとする神学的な考え方とダーウィンの進化論的な説明とをどちらも正しいとして受け入れる姿勢だそうである。状況に応じたそうした柔軟な考え方や使い分けこそが、極めてハイレベルの知的判断だというのが英国流らしい。

そうした点を如実に表しているのではないかと筆者が感じるのが、交通ルールの遵守姿勢である。英国では、赤信号でもクルマが来なければ道路を渡るのが当然である。むしろ、クルマも通っていないのに、赤信号だからといって杓子定規に立ち止まっているようではハイレベルな判断力（＝**Pragmatism**）に欠ける人間だと思われるしまうようである。駅の階段の右側通行・左側通行の指示も守る人の方が少ないくらいで、駅職員すら守っていないのを見かける。



英国と大陸側欧州諸国、特にドイツ、フランスとで法体系も決定的に異なるが、この根底にも **Pragmatism** が流れていると思われる。ドイツやフランスの法体系が日本と同じ成文法（**Civil Law**。大陸法）であるのに対し、英国や米国は慣習法（**Common Law**。判例法）であり、実際には判例に基づく司法判断が行われる。

デュッセルドルフの駐在員に聞いてみたところ、**Pragmatism** や法体系だけが理由ではないだろうが、ドイツでは歩行者は厳格に信号を守っていることが多いそうだ。

### 3. 二代伊藤忠兵衛の英国観

さてここで、前号<sup>4</sup>に引き続き、滋賀大学経済学部 宇佐美英機教授が翻刻してくださった『本部旬報』<sup>5</sup>を参考にさせていただき、二代伊藤忠兵衛（本名は精一。以下、忠兵衛）の英国観をご紹介<sup>6</sup>したい。1910 年、彼が 24 歳頃、英国に滞在してちょうど 1 年を経た時の意見である：

「人口 700 万史を案ずるに、紀元前何百年かのローマ侵入以来の世界のメトロポリス習慣、歴史の上に立って最近の文明の中心たる大モンスター、実際すべてが統一ある如くして雑然たり。条理立ちし如くにして矛盾せる、本人自身が大の矛盾屋なる僕すらも、この矛盾にはホトホト当てられ、この千万不可思議には閉口した。」

「実際、国民情より分解すれば、一番古いこと好き。歴史を重んずるのとは反対に、いちばん新しきことを摂取して、今なお厳として最文明国を以て自認し、人もまた許すのである。いちばんは個人主義なのに、公德が発達し、国家を愛する観念は形式こそ相違するが日本より以上である（一朝有事のときでなく、すべてに現れている）のがその二。第三には、貴族を以て社会組織の要部とし、いちばん貴族を尊敬する国で、事実上社会主義的な設備と理想が現実化されていること。すべてに冷静な難しい国民でありながら、割合に温かいことはその四。その五に、自由の真意より打算すれば、恐らく米国以上に強い念慮を有する（個人主義より出た）国民がいちばん従順に服従し、大組織の統一に適すること。」

「まあ書けば限りがないが、要するに各自の有する愛と義務とが表れて、国家を愛し、家を愛し、社会人類を愛し、各自の職務の前には実に神聖なる愛を以て義務を遂行する。こうして大英国を作り、なお世の中に雄飛するしだいである。」

忠兵衛は Pragmatism という言葉は使っていないが、彼も英国流の柔軟な使い分けにはかなり強い印象を持ったことがわかる。忠兵衛や私だけではなく、恐らく、ドイツ人やフランス人にはこうした英国流の Pragmatism は、全くの異文化として映っていると思われる。

### 4. Brexit は必然？

このような違いがひとたび目につきだすと、むしろ英国が EU に加盟していることの方が不思議に思えてくる。英国が EU を離脱したい理由には、移民問題であるとか、第三国との貿易協定を結ぶ自由が欲しいとか、いくつか挙げられているが、英国にはそもそも「できるだけ他の欧州各国のやりかたに合わせよう」という姿勢はなく、また国民性（柔軟な使い分けを優先する Pragmatism か、決まりは決まりとする厳格主義か）も全く違う。EU に加盟しても、通貨は別のままだでもいいじゃないか、というのが英国流の考え方なのだろう。同様に、Brexit してもモノの移

<sup>4</sup> [https://www.marubeni.com/jp/research/report/data/MarubeniOushuuGaishaJihoo206\\_8Jan2019.pdf](https://www.marubeni.com/jp/research/report/data/MarubeniOushuuGaishaJihoo206_8Jan2019.pdf)

<sup>5</sup> 「二代伊藤忠兵衛（精一）のイギリス滞在にかかる『本部旬報』記事」  
滋賀大学経済学部ワーキング・ペーパー 203 号（2013 年）  
<http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/eml/WP/No203.pdf>

<sup>6</sup> 原文の意味を損なわない範囲で、仮名遣いや言い回しを現代文風に変更している。

動だけは今までどおりでいいじゃないか、という「よいとこどり」の発想も英国人には自然なのかもしれない。

本稿を用意している時点では、Brexit の方向性はもとより、本当に離脱するのかどうかすらメドが立っていないが、フランスやドイツの影響が強い EU の制度から英国が離脱したいという気持ちも、筆者には理解できるようになってきたところだ。

（国際調査チーム）

Email: [Matsubara-Hiro@marubeni.com](mailto:Matsubara-Hiro@marubeni.com)

Tel: +44 (0) 20 7826 8756

- ・ 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- ・ 本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- ・ 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- ・ 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。

-----  
Marubeni Europe plc  
Registered in England and Wales: No. 1885084  
Registered Office: 95 Gresham Street, London, EC2V 7AB, England  
Website: [www.europe.marubeni.com](http://www.europe.marubeni.com)